

四半期報告書

(第113期第1四半期)

自 平成30年1月1日

至 平成30年3月31日

日東精工株式会社

京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

目 次

頁

表 紙

第一部 企業情報

第1 企業の概況

- 1 主要な経営指標等の推移 1
- 2 事業の内容 1

第2 事業の状況

- 1 事業等のリスク 2
- 2 経営上の重要な契約等 2
- 3 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析 2

第3 提出会社の状況

- 1 株式等の状況
 - (1) 株式の総数等 4
 - (2) 新株予約権等の状況 4
 - (3) 行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等 4
 - (4) ライツプランの内容 4
 - (5) 発行済株式総数、資本金等の推移 4
 - (6) 大株主の状況 4
 - (7) 議決権の状況 5
- 2 役員の状況 5

第4 経理の状況 6

- 1 四半期連結財務諸表
 - (1) 四半期連結貸借対照表 7
 - (2) 四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書 9
 - 四半期連結損益計算書 9
 - 四半期連結包括利益計算書 10
- 2 その他 15

第二部 提出会社の保証会社等の情報 16

[四半期レビュー報告書]

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【四半期会計期間】	第113期第1四半期（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTO SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 材木 正己
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【電話番号】	(0773) 42-3111
【事務連絡者氏名】	取締役 財務部長 松本 真一
【最寄りの連絡場所】	大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号
【電話番号】	(06) 6745-8357
【事務連絡者氏名】	大阪支店長 北谷 明
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号) 日東精工株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号) 日東精工株式会社名古屋支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地) 株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第112期 第1四半期連結 累計期間	第113期 第1四半期連結 累計期間	第112期
会計期間	自平成29年 1月1日 至平成29年 3月31日	自平成30年 1月1日 至平成30年 3月31日	自平成29年 1月1日 至平成29年 12月31日
売上高 (千円)	7,213,393	7,937,403	30,074,312
経常利益 (千円)	731,861	828,036	2,809,287
親会社株主に帰属する四半期（当期）純利益 (千円)	471,875	522,370	1,604,072
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	522,729	344,704	2,574,262
純資産額 (千円)	25,506,256	26,959,722	26,808,098
総資産額 (千円)	39,144,572	41,009,276	40,877,351
1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	12.49	13.94	42.45
潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額 (円)	—	—	—
自己資本比率 (%)	58.4	59.8	59.5

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には消費税等は含めておりません。
3. 「潜在株式調整後1株当たり四半期（当期）純利益金額」については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
4. 第112期第2四半期決算より「役員向け株式交付信託」を導入しており、信託財産として日本トラスティ・サービス信託銀行株式会社が保有する当社株式は、1株当たり四半期（当期）純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ（当社及び当社の関係会社）が営んでいる事業の内容に重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても異動はありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営上の重要な契約等】

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、株式会社伸和精工の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日株式譲渡契約を締結いたしました。

詳細は、「第4 経理の状況 1. 四半期連結財務諸表 注記事項（追加情報）」に記載のとおりであります。

3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1) 業績の状況

当第1四半期連結累計期間におけるわが国経済は、高水準の企業収益を背景とする堅調な設備投資や労働市場の改善による個人消費の持ち直しなどにより、緩やかな景気回復基調が続きました。海外においては、設備投資や消費の増加などを背景に米国が成長を維持するとともに、中国、欧州も堅調に推移しました。一方、米国の保護主義的な貿易政策が世界経済に及ぼす影響への懸念など、先行き不透明な状況となりました。

このような経営環境のもと、当社グループは、中期経営計画「日東パワーアッププランFINAL（平成27年～30年）」の基本方針である「事業領域の拡充」に向け、国内外における新拠点の開設、設備投資、M&Aなどを積極的に展開してまいりました。また、中国の子会社における新工場の建設や韓国企業との共同研究開発を決定するなど、事業力の強化にグローバルベースで取り組みました。

その結果、当第1四半期連結累計期間の売上高は79億3千7百万円（前年同期比10.0%増）、営業利益は8億4百万円（前年同期比16.1%増）、経常利益は8億2千8百万円（前年同期比13.1%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は5億2千2百万円（前年同期比10.7%増）となりました。

セグメント別の概況につきましては、次のとおりです。

ファスナー事業につきましては、自動車関連業界やゲーム機の需要が引き続き好調に推移したほか、新興国を中心に大型プリンタの需要が増加するなど、国内外市場ともに好調に推移しました。

このような状況のもと、今後世界的な市場拡大が見込まれる電気自動車（EV）や自動運転支援機器、安全機能部品の業界におけるプレゼンスの向上を図るために、多くの展示会への出展を行うとともに積極的な提案型営業に努めた結果、精密ねじ・一般ねじともに好調に推移しました。併せて、製造面では設備投資による生産の効率化や海外拠点への生産移管など、グローバルな生産体制の強化を図りました。

この結果、売上高は55億7千4百万円（前年同期比7.2%増）、営業利益は2億8千4百万円（前年同期比20.5%増）となりました。

産機事業につきましては、主な需要先である自動車関連業界において、各国の環境規制強化を背景とする電動化や安全走行に関わる製品の設備需要が増加しました。併せて、国内の人手不足に伴う省人化目的の設備投資が産業界全体で活発に推移し、設備市況は好調に推移しました。

このような状況のもと、自動車関連業界を中心に評価が高い位置補正カメラ搭載Yθ型ねじ締めロボットや高精度型NXドライバの販売活動に注力し、更なる需要拡大に努めた結果、標準機を中心に好調に推移しました。併せて、製造面では仕掛品の削減などの生産性向上に取り組みました。

この結果、売上高は18億8千7百万円（前年同期比26.5%増）、営業利益は5億9百万円（前年同期比26.1%増）となりました。

制御事業につきましては、流量計は環境対応を求められる国内外の造船業界や海外の食品・化学・ボイラー業界等で、システム製品は人手不足を背景とした部品検査装置の引き合いが増加しましたが、売上に貢献するまでには至りませんでした。また、地盤調査機「ジオカルテ」は買い換え需要の一服感から低調に推移しました。

このような状況のもと、今後、需要拡大が見込まれるシステム製品「マイクロバブル生成装置」や地盤調査機「ジオカルテ」の海外向け販売活動の強化に努めました。

この結果、売上高は4億7千5百万円（前年同期比8.5%減）、営業利益は1千万円（前年同期比79.6%減）となりました。

(2) 財政状態の分析

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、受取手形及び売掛金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1億3千1百万円増加し、410億9百万円となりました。

また、負債は、未払法人税等の減少などにより、前連結会計年度末に比べ1千9百万円減少し、140億4千9百万円となりました。

なお、純資産は、利益剰余金の増加などにより、前連結会計年度末に比べ1億5千1百万円増加し、269億5千9百万円となっております。

(3) 事業上及び財務上対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当連結会社の事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間の研究開発費の総額は1億2千9百万円であります。

なお、当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

①【株式の総数】

種類	発行可能株式総数 (株)
普通株式	98,800,000
計	98,800,000

②【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成30年3月31日)	提出日現在発行数 (株) (平成30年5月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	39,985,017	39,985,017	東京証券取引所 市場第一部	・株主としての権利内容に 制限のない、標準となる 株式 ・単元株式数 100株
計	39,985,017	39,985,017	—	—

(2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (千株)	発行済株式総 数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成30年1月1日～ 平成30年3月31日	—	39,985	—	3,522,580	—	880,645

(6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の議決権の状況については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができませんので、直前の基準日である平成29年12月31日の株主名簿により記載しております。

①【発行済株式】

平成30年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	(自己保有株式) 普通株式 2,100,000 (相互保有株式) 普通株式 646,200	—	株主としての権利内容に制限のない、標準となる株式
完全議決権株式(その他)	普通株式 37,171,700	371,707	同上
単元未満株式	普通株式 67,117	—	—
発行済株式総数	39,985,017	—	—
総株主の議決権	—	371,707	—

- (注) 1 「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式200,000株(議決権数2,000個)及び証券保管振替機構名義の株式2,000株(議決権数20個)が含まれております。
- 2 株主名簿上は、当社名義となっておりますが、実質的に所有していない株式が、1,000株あります。なお、当該株式数は「完全議決権株式(その他)」の欄の普通株式に含めて表示していますが、議決権の数10個は「議決権の数」の欄には含まれておりません。
- 3 「単元未満株式」欄の普通株式には、当社所有の自己株式88株が含まれております。

②【自己株式等】

平成30年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
(自己保有株式) 日東精工(株)	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地	2,100,000	—	2,100,000	5.25
(相互保有株式) 松浦屋(株)	東京都品川区西五反田七丁目22番17-929号	337,700	72,700	410,400	1.02
九州日東精工(株)	福岡市博多区半道橋一丁目6番46号	4,700	231,100	235,800	0.58
計	—	2,442,400	303,800	2,746,200	6.86

- (注) 1 「自己名義所有株式数」には、「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式200,000株を含めておりません。
- 2 他人名義で所有している理由等

所有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
加入持株会における共有持分数	日東精工協友会	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、PwC京都監査法人による四半期レビューを受けております。

1 【四半期連結財務諸表】

(1) 【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	7,122,427	6,868,023
受取手形及び売掛金	※2 7,846,563	※2 8,151,131
電子記録債権	※2 2,291,297	※2 2,066,112
商品及び製品	1,974,081	2,074,431
仕掛品	1,883,620	1,943,745
原材料及び貯蔵品	1,517,210	1,557,518
繰延税金資産	128,390	109,431
未収入金	714,424	695,021
その他	543,480	140,836
貸倒引当金	△2,818	△2,774
流動資産合計	24,018,677	23,603,479
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物（純額）	2,878,717	2,822,950
機械装置及び運搬具（純額）	2,361,226	2,355,148
土地	4,955,427	5,213,072
建設仮勘定	243,798	368,780
その他（純額）	374,402	418,741
有形固定資産合計	10,813,572	11,178,693
無形固定資産		
ソフトウェア	101,398	92,184
その他	7,844	7,510
無形固定資産合計	109,243	99,695
投資その他の資産		
投資有価証券	2,093,798	2,269,108
繰延税金資産	496,415	472,920
退職給付に係る資産	857,610	883,141
長期預金	2,090,000	2,090,000
その他	399,138	413,237
貸倒引当金	△1,102	△1,000
投資その他の資産合計	5,935,858	6,127,408
固定資産合計	16,858,674	17,405,797
資産合計	40,877,351	41,009,276

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	※2 4,336,240	※2 4,650,797
短期借入金	2,727,807	2,668,683
未払金	2,058,737	2,083,882
未払法人税等	473,362	233,686
賞与引当金	159,752	367,090
その他	1,091,390	908,253
流動負債合計	10,847,291	10,912,394
固定負債		
長期借入金	275,240	275,240
役員退職引当金	21,881	22,085
役員株式給付引当金	11,853	15,805
繰延税金負債	336,699	335,160
退職給付に係る負債	2,348,636	2,298,625
その他	227,649	190,244
固定負債合計	3,221,961	3,137,160
負債合計	14,069,252	14,049,554
純資産の部		
株主資本		
資本金	3,522,580	3,522,580
資本剰余金	2,636,896	2,636,896
利益剰余金	19,053,801	19,405,689
自己株式	△838,967	△839,016
株主資本合計	24,374,310	24,726,150
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	271,761	246,311
為替換算調整勘定	△236,184	△413,886
退職給付に係る調整累計額	△69,275	△44,665
その他の包括利益累計額合計	△33,697	△212,240
非支配株主持分	2,467,485	2,445,812
純資産合計	26,808,098	26,959,722
負債純資産合計	40,877,351	41,009,276

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
売上高	7,213,393	7,937,403
売上原価	5,299,482	5,803,772
売上総利益	1,913,911	2,133,631
販売費及び一般管理費	1,221,259	1,329,202
営業利益	692,651	804,428
営業外収益		
受取利息	11,631	10,811
受取配当金	412	441
受取賃貸料	18,609	18,214
持分法による投資利益	24,975	16,612
その他	26,433	24,490
営業外収益合計	82,062	70,570
営業外費用		
支払利息	4,633	3,185
賃貸収入原価	7,719	10,004
為替差損	22,922	21,041
その他	7,575	12,730
営業外費用合計	42,851	46,962
経常利益	731,861	828,036
特別利益		
固定資産売却益	442	1,654
負ののれん発生益	—	3,124
特別利益合計	442	4,778
特別損失		
固定資産処分損	138	1,781
特別損失合計	138	1,781
税金等調整前四半期純利益	732,166	831,033
法人税、住民税及び事業税	195,106	219,644
法人税等調整額	24,826	36,406
法人税等合計	219,933	256,051
四半期純利益	512,232	574,981
非支配株主に帰属する四半期純利益	40,356	52,610
親会社株主に帰属する四半期純利益	471,875	522,370

【四半期連結包括利益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
四半期純利益	512,232	574,981
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	16,538	△22,559
為替換算調整勘定	△36,235	△229,308
退職給付に係る調整額	37,737	24,609
持分法適用会社に対する持分相当額	△7,544	△3,018
その他の包括利益合計	10,496	△230,276
四半期包括利益	522,729	344,704
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	488,860	343,827
非支配株主に係る四半期包括利益	33,868	877

【注記事項】

(追加情報)

株式取得による会社の買収

当社は、平成30年3月29日開催の取締役会において、以下のとおり、株式会社伸和精工の株式を取得し、子会社化することを決議し、同日に株式譲渡契約を締結いたしました。

(1) 株式取得の目的

株式会社伸和精工は、高精度、高付加価値の精密プレス金型及び精密プレス部品の製造、販売を手掛けており、ステンレス、アルミ、銅系、鉄、ニッケル素材品に広く対応し、日本・中国を中心としたエレクトロニクス及び自動車業界向けに、安定した顧客基盤を有しております。

当社ファスナー製品と同社の精密プレス部品は、使用される業界が共通となるところが多く、お互いの販路活用による顧客拡大や、取り扱い品目の拡大によるシナジー効果の発揮、さらには同社の香港の販売会社及び中国の製造販売会社の活用により、グローバル供給体制が一層充実することで、当社グループの企業価値向上に貢献するものと考えております。

(2) 株式取得の相手先の概要

① イ. 名称 CITIC Japan Partners, L. P.

ロ. 所在地 英国領ケイマン諸島

ハ. 上場会社と当該相手先の関係 特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

② イ. 名称 CITIC Japan Growth Partners, L. P.

ロ. 所在地 英国領ケイマン諸島

ハ. 上場会社と当該相手先の関係 特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

③ イ. 氏名 浅井光春 (株式会社伸和精工 創業者)

ロ. 住所 長野県上伊那郡

ハ. 上場会社と当該個人の関係 特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

(3) 取得する相手会社の名称、事業内容、規模

イ. 名称 株式会社伸和精工

ロ. 事業内容 精密プレス金型、冷間鍛造金型、各種治工具の設計製作、販売及び精密プレス部品加工

ハ. 資本金 173,800千円

(4) 株式取得の時期

平成30年5月31日 (予定)

(5) 取得する株式の数、取得価額及び取得後の持分比率

イ. 取得株式数 11,800株

ロ. 取得価額 550,009千円

ハ. 取得後の持分比率 100.0%

(6) 支払資金の調達方法及び支払方法

自己資金により充当

(四半期連結貸借対照表関係)

1 受取手形割引高

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形割引高	10,000千円	10,000千円

※2 四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理について

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日は金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (平成29年12月31日)	当第1四半期連結会計期間 (平成30年3月31日)
受取手形	163,174千円	161,115千円
電子記録債権	985	11,235
支払手形	98,774	76,933

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）及びのれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成29年1月1日 至平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成30年1月1日 至平成30年3月31日)
減価償却費	213,361千円	231,602千円
のれんの償却額	319	319

(株主資本等関係)

I 前第1四半期連結累計期間（自平成29年1月1日至平成29年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成29年3月30日 定時株主総会	普通株式	189,928	5.00	平成28年12月31日	平成29年3月31日	利益剰余金

II 当第1四半期連結累計期間（自平成30年1月1日至平成30年3月31日）

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
平成30年3月29日 定時株主総会	普通株式	170,482	4.50	平成29年12月31日	平成30年3月30日	利益剰余金

(注) 「配当金の総額」には、「役員株式給付信託」が保有する当社株式200,000株に対する配当金900千円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

- I 前第1四半期連結累計期間(自平成29年1月1日至平成29年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー	産機	制御	計	
売上高					
外部顧客への売上高	5,201,352	1,492,706	519,335	7,213,393	7,213,393
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,201,352	1,492,706	519,335	7,213,393	7,213,393
セグメント利益	235,859	403,896	52,895	692,651	692,651

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

- II 当第1四半期連結累計期間(自平成30年1月1日至平成30年3月31日)
報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント				合計
	ファスナー	産機	制御	計	
売上高					
外部顧客への売上高	5,574,482	1,887,866	475,054	7,937,403	7,937,403
セグメント間の内部売上高 又は振替高	—	—	—	—	—
計	5,574,482	1,887,866	475,054	7,937,403	7,937,403
セグメント利益	284,301	509,319	10,807	804,428	804,428

(注)セグメント利益の合計額は、四半期連結損益計算書の営業利益と一致しております。

(企業結合等関係)

事業の譲受

当社は、平成29年7月28日開催の取締役会において、インドネシア共和国における当社の連結子会社であるPT. NITTO ALAM INDONESIAが、PT. ISOGAI INDONESIAのねじ製造及び販売事業の一部を譲り受けることについて決議し、同日事業譲渡契約を締結し、平成30年1月19日に事業を譲り受けました。

1. 企業結合の概要

(1) 結合当事企業の名称及びその事業の内容

①事業譲受企業

名称 PT. NITTO ALAM INDONESIA (当社の連結子会社)

事業の内容 工業用ファスナー部品の製造・販売

②事業譲渡企業

名称 PT. ISOGAI INDONESIA

事業の内容 工業用ファスナー部品の製造・販売

(2) 企業結合を行った主な理由

インドネシア共和国ジャカルタ郊外東エリアにおいて生産拠点を保有できることとなり、製品供給力の拡大並びに営業基盤の拡大が図れると判断したためであります。

(3) 企業結合日

平成30年1月19日

(4) 企業結合の法的形式

事業譲受

(5) 結合後企業の名称

PT. NITTO ALAM INDONESIA

(6) 取得企業を決定するに至った主な根拠

当社の連結子会社であるPT. NITTO ALAM INDONESIAが、現金を対価として事業を譲り受けたためであります。

2. 四半期連結累計期間に係る四半期連結損益計算書に含まれている取得した事業の業績の期間

平成30年1月19日から平成30年3月31日まで

3. 取得した事業の取得原価及び対価の種類ごとの内訳

取得の対価	現金及び預金	458,835千円
取得原価		458,835千円

4. 主要な取得関連費用の内容及び金額

アドバイザーに対する報酬・手数料等 15,161千円

5. 発生した負ののれん発生益の金額及び発生原因

(1) 発生した負ののれん発生益の金額

3,124千円

(2) 発生原因

企業結合時の時価純資産額が取得原価を上回ったため、その差額を負ののれん発生益として計上しております。

6. 企業結合日に受け入れた資産及び引き受けた負債の額並びにその主な内訳

流動資産	9,915千円
固定資産	456,827
資産合計	466,743
流動負債	4,783
負債合計	4,783

7. 取得原価の配分

当四半期連結会計期間末において、企業結合日における識別可能な資産及び負債の特定並びに時価の算定が未了であり、取得原価の配分が完了していないため、その時点で入手可能な合理的情報に基づき暫定的な会計処理を行っております。

8. 企業結合が当連結会計年度の開始の日に完了したと仮定した場合の当四半期連結累計期間の四半期連結損益計算書に及ぼす影響の概算額及びその算定方法

影響の概算額については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 平成29年1月1日 至 平成29年3月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自 平成30年1月1日 至 平成30年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	12円49銭	13円94銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (千円)	471,875	522,370
普通株主に帰属しない金額(千円)	—	—
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期純 利益金額(千円)	471,875	522,370
普通株式の期中平均株式数(株)	37,790,424	37,485,958

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
2 「役員向け株式交付信託」が保有する当社株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めております。なお、当第1四半期連結累計期間における1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式数は、200,000株であります。

(重要な後発事象)

該当事項はありません。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年5月14日

日東精工株式会社

取締役会 御中

P w C 京都監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 中村 源 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 橋本 民子 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている日東精工株式会社の平成30年1月1日から平成30年12月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成30年1月1日から平成30年3月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、日東精工株式会社及び連結子会社の平成30年3月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. X B R L データは四半期レビューの対象には含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の8第1項
【提出先】	近畿財務局長
【提出日】	平成30年5月14日
【会社名】	日東精工株式会社
【英訳名】	NITTO SEIKO CO., LTD.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 材木 正己
【最高財務責任者の役職氏名】	該当事項はありません。
【本店の所在の場所】	京都府綾部市井倉町梅ヶ畑20番地
【縦覧に供する場所】	日東精工株式会社東京支店 (横浜市港北区綱島東六丁目2番21号)
	日東精工株式会社大阪支店 (大阪府東大阪市本庄西一丁目6番4号)
	日東精工株式会社名古屋支店 (名古屋市名東区上社五丁目405番地)
	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【四半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長材木正己は、当社の第113期第1四半期（自平成30年1月1日 至平成30年3月31日）の四半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認しました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。